

平成13年度高松家庭裁判所移転に伴う
埋蔵文化財発掘調査概要報告

高 松 城 跡 (丸の内地区)

2002. 3

香 川 県 教 育 委 員 会
財団法人香川県埋蔵文化財調査センター

例　　言

1. 本書は、高松家庭裁判所移転に伴い実施した平成13年度埋蔵文化財発掘調査の概要を記録したものである。発掘調査遺跡名は高松城跡（丸の内地区）である。

2. 本調査は、香川県教育委員会が調査主体となり、財団法人香川県埋蔵文化財調査センターが調査担当として実施した。

3. 本年度の調査組織は、以下のとおりである。

総括	所長	小原克己
	次長	川原裕章
総務	副主幹	大西誠治
	係長	多田敏弘
調査	参事	梅木正信
	参事	河野浩征
	主任文化財専門員	廣瀬常雄
	主任文化財専門員	藤好史郎
	文化財専門員	黒川和仁
	主任技師	乗松真也
	調査技術員	中山尚子

4. 調査にあたっては、関係機関・最高裁判所・高松高等裁判所・高松家庭裁判所・弁護士会館をはじめとして下記の方々から多くの協力を得た。記して感謝したい。

大嶋和則　日下正剛　藤井雄三　北條芳隆　御厨義道（敬称略・50音順）

5. 本書の執筆は藤好・松本和彦・乗松・中山が行い、乗松が編集した。

6. 採図の一部は国土地理院地形図（1/50,000　高松北部）を使用した。

本文目次

I.	調査に至る経緯	(藤好)	1
II.	調査対象地の位置	(乗松)	2
III.	発掘調査の成果		
1.	発掘調査の方法	(乗松)	2
2.	基本層序	(乗松)	2
3.	発掘調査の概要	(乗松)	3
4.	中世の遺構と遺物	(乗松)	4
5.	近世の遺構と遺物	(松本・乗松・中山)	7
IV.	まとめ		
1.	S E 03・04検出の意義	(乗松)	10
2.	17世紀中葉埋没遺構にみる屋敷地間境界	(乗松)	11

挿図目次

第1図	周辺遺跡位置図	2
第2図	グリッド割り図	3
第3図	S E 03・S D 04出土遺物実測図	4
第4図	a-a' ライン土層断面図	5~6
第5図	遺構配置図	5~6
第6図	S E 03平面・土層断面・断面見通し・立面図	7
第7図	S E 04平面・土層断面・断面見通し・立面図	7
第8図	S D 02・S D 05下層出土遺物実測図	8
第9図	S K 01出土遺物実測図	9

表目次

第1表	S K 01出土陶磁器产地別組成表	9
-----	-------------------	---

写真目次

写真1	周辺風景（東から）	1
写真2	現地説明会風景	3
写真3	現地説明会風景	3
写真4	S E 03調査状況（北西から）	4
写真5	S E 04調査状況（南から）	4

I. 調査に至る経緯

平成13年度高松家庭裁判所移転に伴う高松城跡（丸の内地区）の発掘調査は、香川県教育委員会と財団法人香川県埋蔵文化財調査センターとの間で平成13年4月1日付けで締結した「埋蔵文化財調査契約」に基づき4月1日から9月30日の間で実施した。調査面積は1,164m²である。調査対象地は、香川県丸の内分庁舎と高松北署の跡地であり、調査対象地は跡地北側の建物がなかった部分である。調査にあたっては、香川県により調査建物および基礎が撤去され周囲を囲むフェンスが設置された状態で調査に着手した。

調査対象地は、高松城跡との位置関係からすると、生駒期から松平初期にかけて使用された旧大手門から南に延びる幹線道路に近接する場所にあたり、生駒期・松平期をとおして主要家臣団の屋敷地が広がっていた地区の一部である。調査の結果、大手筋の道路部は調査対象地の西にはずれることが確認されたが、屋敷地の地割りを確定する板塀の痕跡と考えられるピットや屋敷内の井戸を検出した。地形的には真北に城の中心部の郭が位置し、調査対象地自体も地形的に安定した地盤上にあることが判明した。サンポート高松の区画整理部では上級家臣松平大膳の家紋鬼瓦が出土しており、江戸後期の屋敷割図にはこの地域の一角に存在したことが明らかとなっている。屋敷地の所有者を特定する遺物の出土はなかったものの屋敷境界の構造が確認できることや出土した唐津等の江戸初期の良好な遺物は、屋敷割の復元や当時の家臣の生活ぶりを復元する上で貴重な資料を得られた。

なお、平成13年7月20日には現地説明会を実施し、参加者は71名であった。
(藤好)



写真1 周辺風景(東から)



写真2 現地説明会風景



写真3 現地説明会風景

II. 調査対象地の位置

調査地は本丸の南、高松城中堀と外堀の間に位置する。

調査対象地は『生駒家時代讃岐高松城屋敷割図』(推定製作年代1648~49年)では「大塚采女」「大塚八右衛門」と記された2軒の屋敷地部分に該当する。大塚采女は讃岐国領主生駒親正の娘婿大塚又一の子にあたるとされる人物である(藤井1998)。生駒氏が城主であった期間は南側の中堀に橋が架かっており、橋から南に伸びる道際に「生駒帶刀」「生駒河内」といった上級家臣の屋敷地が配されていることからも、調査地付近が城の防衛上重要な場所であったことが推測できる。

また、18世紀以降の絵図において調査対象地は、「左近殿中屋敷」(『高松城下図』1716~36年)、「松平大膳殿」(『高松市街古図』1804~18年)と記載されており、藩主松平氏と血縁関係のある人物の屋敷地として利用されていたことが分かる。

(乗松)



第1図 周辺遺跡位置図 S=1/50,000

III. 調査の成果

1. 発掘調査の方法

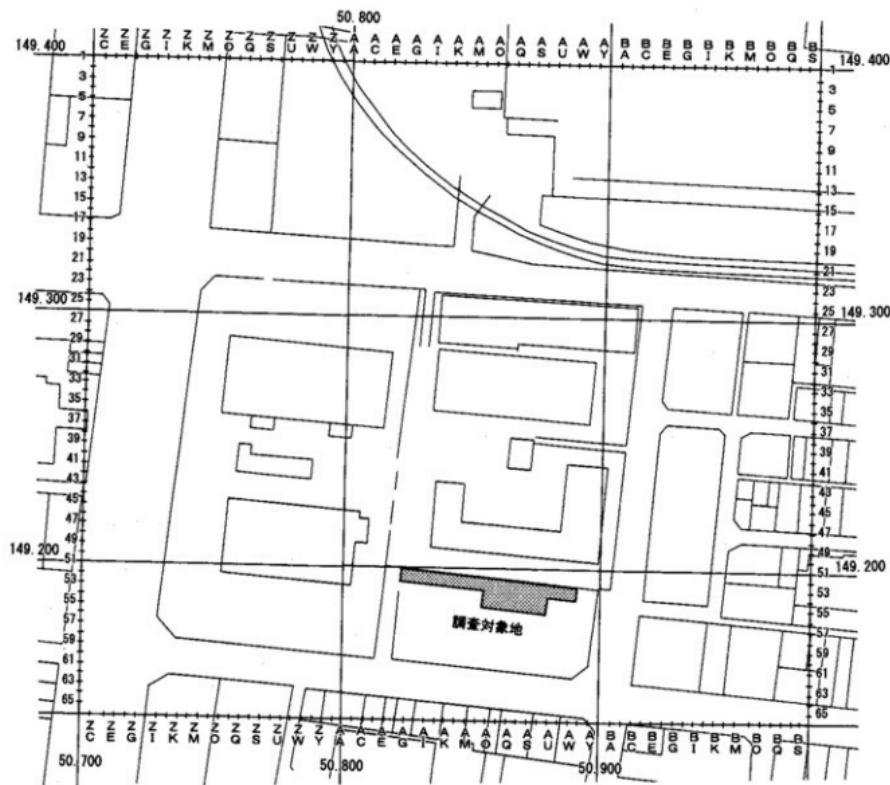
遺構に伴わない整地層(包含層)や搅乱から出土した遺物を評価するために、遺物は遺構に伴うもの以外、基本的にはグリッド単位での取り上げを行った(搅乱されていても遺物が原位置からさほど移動していないという前提である)。グリッド1単位は、国土座標にあわせやすい点と作業効率の点を考慮して、4m×4mに設定した。国土座標X=149,400、Y=50,800をAA01とし、東へ4m毎にAB、AC、AD・・・、南へ4m毎に02、03、04・・・とした。なお、今後周辺で調査が行われる際に統一グリッドで調査ができるよう、高松市丸の内全域にグリッドを設定した(第2図)。

(乗松)

2. 基本層序(第3図)

遺構面は2面確認した。

第1遺構面は、1層(近代以降の整地層、搅乱層)下面、標高約1.2~1.3mで検出した。本遺構面



第2図 グリッド割り図 S=1/2,000

を構成する7層は、焼土片・炭化物・ブロック状の土を含むことから人為的な整地層と考えられる。7層中に含まれる遺物の時期（17世紀中葉）から本遺構面の時期は17世紀後半～幕末と判断できる。

第2遺構面は標高約0.7～1.0m、13層上面で検出した。13層は灰黄色系シルト～シルト質砂層で自然堆積層と考えられる。第2遺構面では17世紀中葉埋没の遺構及び13世紀後半～14世紀初頭の遺構を検出した。S D02・S K32の両17世紀中葉埋没遺構は、埋土が7層と連続することから整地の際に埋め戻されたものと考えられる。

第2遺構面を構成する13層は古墳時代～古代の遺物を少量含んでいる。また、13層より下層は標高0.0～0.3mで黄灰色～灰色シルト～シルト質粘土層、0.0m以下では灰白色系粗砂層となり、-1.2m～-1.6mでは径2.0～10.0cmの円礫を多量に含む。標高0.3m以下の層中からは弥生時代後期の遺物が一定量出土した。なお、13層より下層で遺構は確認できなかった。
(乗松)

3. 調査の概要

調査対象地の大半は、搅乱で上層が破壊されており第2遺構面相当の標高での調査となった。一部残存状況の良好な部分（AR52～AV52グリッド）についてのみ、遺構面ごとの調査が可能であった。

近世段階の遺構としては土坑・溝・井戸・柱穴等（17世紀中葉～19世紀前半）を検出した。特にIV. 2. で述べるように、17世紀中葉埋没の遺構からは屋敷地間の境界を想定することができた。

調査対象地北東部分（AU51・AV51グリッド）では17世紀中葉の土坑（SK22）に切られる柱穴群を検出したが、近接して中世の井戸が2基存在すること、付近では近世の遺構・搅乱等から中世の遺物が出土することから、これらの柱穴群については中世にまで遡る可能性がある。
(乗松)

4. 中世の遺構と遺物

井戸SE03 AT52・AT53グリッドで検出した。検出面での掘り方直径は約1.6m、検出面からの深さは約1.5mである。井戸枠は2段の曲物と2～3段の石積みで構成されている。2～3段の石積みでは井戸枠としての機能を果たしているとは考えにくく、本来、より上位の標高まで石積みがあったものとしたい。そうした場合、1～7層は石積み構成石材抜き取りのための掘り込み後に埋め戻された土と判断できる。また、8層は埋め戻し以前の堆積土、9～11層は井戸枠の裏込土である。

第7図1は井戸枠内から出土した土師質土器杯（13世紀末～14世紀前葉）である。口縁径は10.0cmである。

井戸SE04 AU52・AV52グリッドで検出した。SE04掘り方の南端部はトレーニングで破壊され、北端部は調査地外になるため完全な平面形は不明である。検出面での掘り方（残存部分）直径は約2.3m、検出面からの深さは約1.5mである。井戸枠は3段の曲物と7～8段程度の石積みで構成されている。石積み上面の直径は約1.4mである。なお、曲物は大きくひずみ、南東側の石積みの中部から下部が内にせり出していることから、南東方向からなんらかの圧力がかかったことが分かる。
第7図2は井戸枠内から出土した口縁径12.6cmの須恵器杯（13世紀末～14世紀前葉）である。
(乗松)



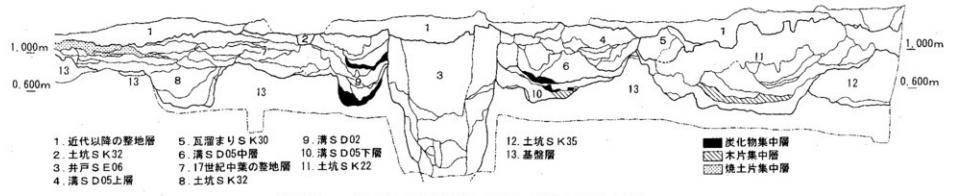
写真4 SE03調査状況



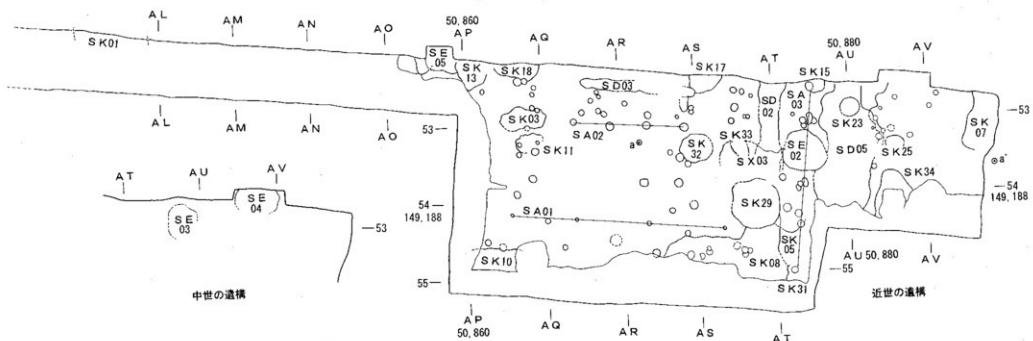
写真5 SE04調査状況



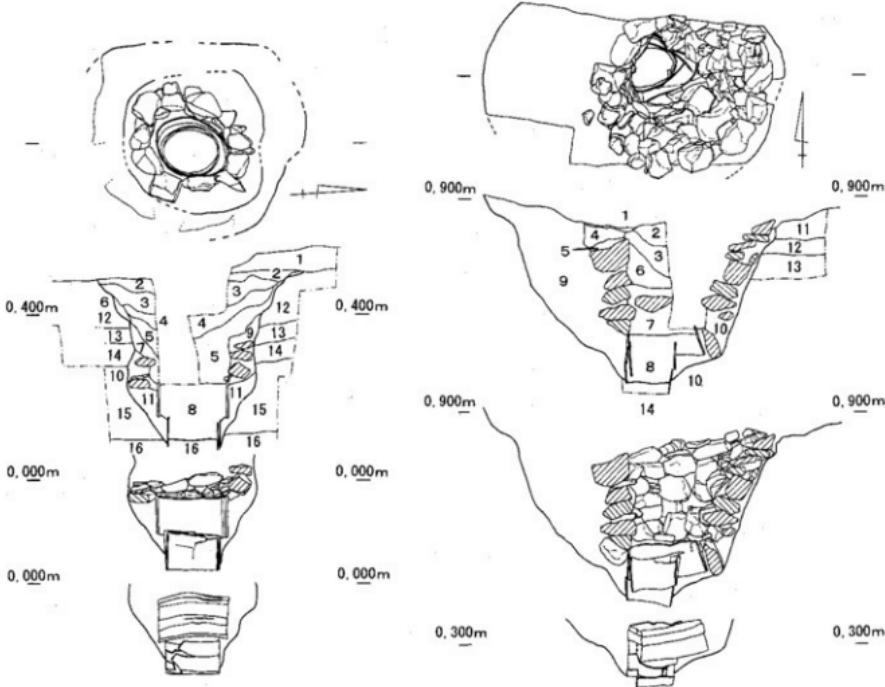
第3図 SE03・SE04出土遺物実測図 S=1/4



第4図 a-a' ライン土層断面図 天地S=1/40 東西S=1/80



第5図 遺構配置図 S=1/200



第6図 SE 03平面・土層断面
・断面見通し・立面図 S=1/40

第7図 SE 04平面・土層断面
・断面見通し・立面図 S=1/40

5. 近世の遺構と遺物

溝SD02 AS52・AT52・AS53・AT53で検出した。底面のレベルは、a-a' ラインを境に南北で約0.2~0.4mの高低差があり、a-a' ライン以北が低くなっている。南端部がSK29に壊されているため南にどれだけ伸びるかは不明であるが、池状遺構SK08（17世紀中葉埋没）と合流する可能性もある。埋土はブロック土・多量の炭化物を含む層で構成され、7層と連続することから2. で述べたように整地の際に埋め戻しが行われているようである。

（乘松）

第8図1~3は本遺構出土遺物である。1は唐津溝縁皿である。2は漳州窯系磁器碗である。3は肥前系磁器瓶である。

本遺構の埋没時期は、第8図1・3から17世紀中葉（高松城編年様相3 松本・佐藤2001）と考えら

れる。

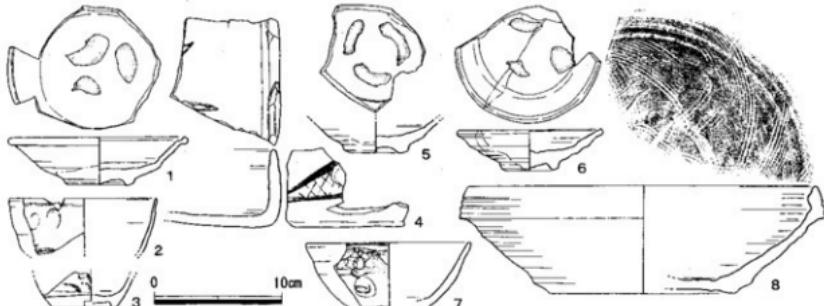
(中山)

溝 S D05 AT51～AU54グリッドで検出した。底面のレベルは、a-a' ラインを境に南北で約0.35～0.45mの高低差があり、a-a' ライン以南が低くなっている。埋土は3層に大別可能である。第2整地面から第1遺構面への整地の際埋め戻され（下層）、その後再度溝が掘られた（中・上層）ものと考えられる。

(乗松)

第8図はS D05下層出土遺物である。4は志野向付である。底部に0.8～3.0cmの窯道具痕がみられる。5は砂目積みの唐津皿。高台周辺に煤が付着している。また疊付には糸切り痕が残る。6は二彩唐津の溝縁皿である。図面向かって左側が灰釉、右側が鉄釉である。灰釉一鉄釉の順で施釉されている。7は漳洲窯系磁器碗である。具須は非常に淡い色調である。8の備前摺鉢は摺目、口縁部の形状から乗岡編年近世Ic期（乗岡2000）に相当すると考えられる。摺目が磨滅していることから使用頻度の高さ、または長期間の使用がうかがえる。

第8図6及び今回未提示の瀬戸・美濃系陶器鉄釉のソギ皿から本遺構の埋没時期を17世紀中葉（高松城編年様相3 松本・佐藤2001）としたい。
(中山)



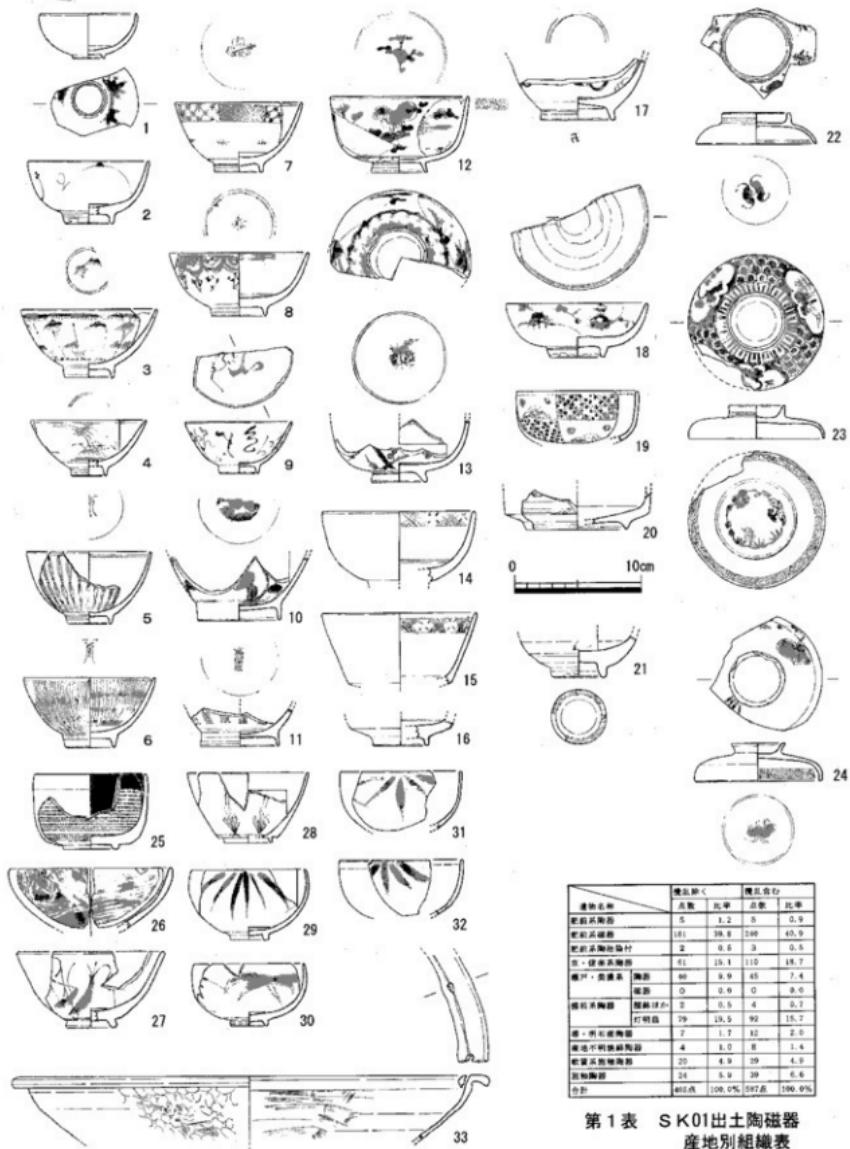
第8図 S D02・S D05下層出土遺物実測図 S = 1 / 4

柱穴列S A03 AT52～AT55グリッドにかけて検出した。南北方向に2.2m～2.4m間隔で並ぶ柱穴で構成される。うち1基の柱穴から平瓦片が出土しているものの、時期は特定できない。S D02・S D05の間に位置し、両溝に並行することから、両溝と同時期（17世紀中葉埋没）の遺構と考えたい。

廃棄土坑S K01 AK51グリッド、調査地の北界で検出した。本遺構の南部分は擾乱で破壊され、北部分は調査地外に拡がっているため平面での検出は不可能であり、基本的に断面のみを記録した。断面の観察によれば、当遺構は東西約1.8mの土坑で、埋土は主としてブロック土で構成され、炭化物を多量に含むことから短期間での人為的な埋め戻しが行われたと考えられる。また断面で多量の遺物を確認し、可能な限り取り上げを行った。

(乗松)

第9図1～33はS K01出土遺物である。今回は概要報告ということもあり、輪形態を中心に図化した。1～19、22～24は肥前系磁器である。1は薄手の半球形碗で、体部外面に若松文が対方向に描かれる。



第1表 SK01出土陶磁器
产地別組織表

遺物名稱	機会的		機会的	
	出現	比率	出現	比率
肥前太陽器	5	1.2	5	0.9
肥前太陽器	161	39.8	249	40.9
肥前太陽器身付	2	0.6	3	0.5
三・伊集衣太陽器	61	15.1	110	18.7
鹿児・佐渡系	60	9.9	45	7.4
鹿児系	0	0.0	0	0.0
薩摩太陽器	2	0.5	4	0.7
打吹器	79	19.5	92	15.7
播磨・吉田太陽器	7	1.7	12	2.0
東北・不明太陽器	4	1.0	8	1.4
新潟太陽器	20	4.9	29	4.9
近物太陽器	24	5.9	39	6.6
合計	415件	100.0%	597件	100.0%

第9図 SK01出土遺物実測図 S=1/4

2はくらわんか手の碗である。3～9は小広東碗である。外面文様として植物文様や梵字崩れ文、瓔珞文を認める。外面線文様に区画文+四方棒文・斜格子文(7)や「誰が色を見せん」と上絵付けされた白磁碗(9)も存在する。10・11は広東碗で、11には寿文が描かれる。12・13は腰張形で八字状に開く高台の碗で、前者には雲窓に山水文、地文に牡丹・菊文が描かれる。14～16は青磁染付の丸碗・朝顔形碗である。17は碗である。肉厚の高台脇や高台形状といった器形や見込みの二重圈線内に文様がなく、高台内「卍」文様の款銘といった諸特徴から、肥前窯の影響を受けた地方窯産の可能性を想定しておきたい。18は平碗形態を呈する碗で、見込みに蛇ノ目釉剥ぎ→アルミナ砂塗布を認める。19・20は蓋物である。22～24は碗蓋である。22は広東碗、23・24は腰張+八字形高台碗の蓋である。21は陶胎染付碗である。25～27は瀬戸・美濃系陶器碗である。25は鎧茶碗で、口縁部外面及び内面に鉄釉、体部外面下半に銹釉(鉄釉より薄い釉調)を認める。26は刷毛目碗である。胎土は淡黄色系を呈し、内面は直線的な刷毛目、外面は打ち刷毛である。27は柳茶碗である。28～32は京・信楽系陶器碗である。28は小杉碗で、銹絵により簡略化した若松文が描かれる。29～32は半球形碗である。口縁部が内湾するもの(29・30)と直立する形態(31・32)がある。いずれも灰白色系の磁器質胎土であるが、前者の上絵付けには緑と赤、後者には緑のみが用いられる。また、在地産土器質土器として33に焙烙を挙げた。内耳幅は狭く、穿孔は貫通するものの、下円孔は極めて小さい。佐藤分類A I - 3型式に属する(佐藤2001)。

以上、出土遺物の年代観は18世紀第4四半期～19世紀初頭に位置付けられよう。高松城編年と比較すると、文政4年(1821)の火災に伴い一括廃棄された可能性が想定されている高松城跡(西の丸町地区) S X 8 C 200(様相7)の器種構成に酷似する(松本・佐藤2001)。ここで注意すべきは、高松城跡(西の丸町地区) S X 8 C 200出土遺物には広東碗を認め、やや年代幅のある資料という疑問もあったが(18世紀後半～19世紀初頭)、SK01において同様の器種構成が確認でき、こうした器種組成が高松城下周辺における一段階を示す点である。しかし、肥前系磁器端反碗、瀬戸・美濃系磁器、京・信楽系陶器灯明皿等が未確認であり、こうした組成を19世紀第1四半期における当地域の実態として捉えることが可能か、否かについては、周辺地域との対比を行なながら追証していかなければならない。また、様相6の器種構成には認められない小広東碗・腰張+八字形高台碗・小丸碗・広東碗が様相7では突如出現する状況が窺える。大坂の資料では、広東碗出現以前の段階で、くらわんか手の碗・小広東碗・腰張+八字形高台碗・筒形碗・小丸碗といった器種構成の土坑資料があり(S K801 佐藤隆ほか2000)，将来的には、くらわんか手の碗・小広東碗・腰張+八字形高台碗・青磁染付碗が主体となる18世紀第4四半期の段階が設定できる可能性が高い。

なお、参考までにSK01出土陶磁器の破片数計測による産地別組成表を掲載した(第1表)。(松本)

IV.まとめ

1. 井戸 S E 03・S E 04検出の意義

III. 4. 述べたように井戸 S E 03・S E 04の廃絶時期は13世紀末～14世紀前葉に位置付けられる。従来、外堀から内の「高松城」であった部分の発掘調査では、中世の遺構として11世紀後半～13世紀前半の護岸状遺構（藤好・佐藤1997、古野ほか2000、乗松2001）、15～16世紀の火葬墓群（渡部・真鍋1987）を検出しているが、日常生活を反映している遺構とは言い難い。今回、「高松城」内で井戸という日常生活に直接結び付く遺構を検出したことは、当時付近一帯が生活可能な安定した土地条件を備えていたことを示している。

16世紀末、生駒親正が讃岐に城を築く際、引田（現引田町）、聖通寺（現宇多津町）、亀山（現丸亀市）等を経て現在の高松城跡の場所を選んだとされている。主にその理由として、引田や聖通寺等は讃岐の中で地理的に偏った場所であること、現在の高松城跡の場所が自然地形上、城の防衛に適した場所であったことが伝えられている。ただ選地の背景としてそれらのみではなく、「安定した土地条件」を含めた様々な条件が重なっていたことも十分考えられよう。
(乗松)

2. 17世紀中葉埋没遺構にみる屋敷地間境界

調査対象地を南北に横断するかたちで検出した溝 S D 02・05は遺構面から0.2～0.8mの深さがあり、単なる雨落ち溝ではなく、例えば排水といった機能を持っていた溝と考えられる。そういう機能を持つ溝は屋敷地の境界付近に築かれるであろうということ、また2つの溝の間に上部構造を想定させる柱穴列 S A 03が認められることから、S D 02・05、S A 03は屋敷地の境界を示す遺構である可能性が高い（註）。

ところで、推定製作年代17世紀中葉の『高松城下図屏風』（S D 02・05埋没直前の時期にあたると考えられる）には、当時の高松城下の様子が詳細に描かれている。この『高松城下図屏風』には他の絵図には表現されていない細かな地割が描かれていること、現在の地図と比較しても屋敷地等の区画の大きさなどにある程度の整合性が認められることから、かなり実態に近い描写がなされている絵図と考えられる。本絵図では調査対象地は2軒の屋敷地にまたがる部分に相当し、その境界部分が板塀として描かれていることから、S A 03が板塀であった可能性を想定できる。
(乗松)

註

遺構から屋敷地間の境界を復元するにあたっては、新宿区発行のものを中心として江戸遺跡関連の各報告書を参考にした。

引用・参考文献

佐藤隆ほか2000『難波宮址の研究 第十一』財團法人大阪市文化財協会

佐藤竜馬2001「瀬戸内沿岸地域からみた讃岐の焰」『第3回四国徳島城下町研究会 四国と周辺の土器一焼窯の生産と流通』

乘岡実2000「中近世の備前焼鉢の編年案V e r . 4」『第3回中近世備前焼研究会資料』中近世備前焼研究会
乘松真也2001「高松城跡（西の丸町）の発掘調査』『平成12年度サンポート高松総合整備事業に伴う埋蔵文化財発
掘調査概要報告 浜ノ町遺跡 高松城跡（西の丸町） 西打遺跡』香川県教育委員会ほか
乘松真也2001「高松城跡（丸の内地区）の発掘調査概要－高松城跡における屋敷地間境界造構－」『四国徳島城下
町通信』第8号
藤井雄三1998「讃岐・生駒家のこと」『第19回特別展 弘恵寺の名宝展』高松市歴史資料館
藤好史郎・佐藤竜馬1997「高松城跡（西の丸町）の発掘調査』『平成8年度高松港頭土地区画整備事業に伴う埋蔵
文化財発掘調査概要』香川県教育委員会ほか
古野徳久ほか2000「高松城跡（西の丸町）の発掘調査』『平成11年度サンポート高松総合整備事業に伴う埋蔵文化
財発掘調査概要報告 高松城跡（西の丸町） 浜ノ町遺跡』香川県教育委員会ほか
松本和彦・佐藤竜馬2001「佐藤追加資料 高松城跡出土土器・陶磁器の変遷 様相の把握」『第3回 四国徳島城下町
研究会 四国と周辺の土器一炮烙の生産と流通』
渡部明夫・真鍋昌宏1987『高松城跡東ノ丸跡発掘調査報告書』香川県教育委員会

ふりがな	たかまつかていさいばんしょいてんにともなうまいぞうぶんかざいはぐくつちょうさがいようほうこく									
書名	高松家庭裁判所移転に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告									
副書名	高松城跡（丸の内地区）									
卷次	平成13年度									
編著者名	藤好史郎・松本和彦・乗松真也（編）・中山尚子									
編集機関	財団法人香川県埋蔵文化財調査センター				TEL 0877-48-2191					
所在地	〒762-0024 香川県坂出市府中町字南谷5001-4									
発行機関	香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター									
発行年月日	2002年3月31日									
総頁数	目次等	本文	観察表	図版	挿図枚数	写真枚数				
16P	4P	12P	0P	0P	9枚	5枚				
ふりがな 所収遺跡名	所在地	コード		北緯 ° ° °	東経 ° ° °	調査期間	調査面積 m ²	調査原因		
		市町	遺跡番号							
たかまつかていさいばんしょいてんにともなうまいぞうぶんかざいはぐくつちょうさがいようほうこく 高松城跡 (丸の内地区)	香川県 高松市 丸の内	37201		34° 20' 39"	134° 03' 11"	20010401 ～ 20010930	1,164m ²	高松家庭 裁判所 移転		
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項			
高松城跡 (丸の内地区)	集落	鎌倉時代	井戸	土師質土器・須恵器						
	武家屋敷	江戸時代	溝・土坑・柱穴・柱 穴列	土器・陶器・磁器・瓦・ 木製品						

平成13年度高松家庭裁判所移転に伴う
埋蔵文化財発掘調査概要報告

高松城跡（丸の内地区）

編集 財團法人香川県埋蔵文化財調査センター

発行 香川県教育委員会
財團法人香川県埋蔵文化財調査センター

印刷 卍禮印刷株式会社

